第3章

インドの障害女性と貧困

――国勢調査からわかること――

太田仁志

はじめに

本章の主題はインドの障害女性の貧困について、統計を用いて検討することである。女性であることと障害者であるという障害女性が直面する複合的な差別(森 2016)や、障害女性の複合的な周縁化(マージナリゼーション)を明らかにする事例研究やアネクドータルな調査研究は今日、インドに限定しても極めて多い一方で(Addlakha 2013; Friedner 2013; Ghai 2015; Ghosh 2013; Limaye 2013; Mander 2008; Rao n.d.; 浅野 2017; 太田 2016など)、統計データからインドの障害女性の社会経済状況を明らかにする研究は少ない。本章は2011年に実施された国勢調査を用い、その間隙を埋める試みである。そもそも、ジェンダーの視点からインドの障害者を論ずる文献の歴史自体、20年程度と決して長いものではない(Das and Agnihotri 1998)。本章は以下でみる制約のためささやかな試みにすぎないが、それでも国勢調査の集計結果を細かく追う作業は、インドの現状では十分に意義のあることである。これが本章の第1の目的である。

また本章では、貧困を対となる「豊かさ」から広くとらえて、差別や不平等、疎外のある状態を含むこととする。これにより、所有資産や金銭的フロー(収入、支出・消費)という経済的側面とともに、就労(労働)や教育な

どに関する機会も議論の俎上に載せることができる。就労は経済的自立や貧困からの脱出をもたらし得るもので(たとえば、山形 2008, 第1部),また時として自己実現や社会的認知の手段となる。就労を通じて仲間意識や帰属感が醸成・充足されることもあるだろう。就労には経済的のみならず社会的な意義をみることができる(1)。

しかし複合的な差別・周縁化のために、とりわけ障害女性は就労をはじめとする機会を非障害者と同等に与えられておらず(Shenoy 2011)、それが結果として、収入や所有資産にも負の影響をもたらしている可能性が高い。雇用の場合、障害者は一般に非障害者よりも収入が低く、障害者間でも障害女性は障害男性よりも収入は低くなる(WHO 2011, 239)。障害者が相対的に貧困に陥りやすいことは多くの文献が指摘しているが(たとえば、Abidi and Sharma 2014; Brucker et al. 2014)、障害者が障害者であるのは社会に要因があるとする「障害の社会モデル」の視点は、障害女性に関してよりいっそう重要となる。それでは、インドにおける障害の社会モデルの現状、現実はいかなる様態なのだろうか。この点を障害女性に関して国勢調査から探るのが本章の第2の目的である。ただし第1節で述べるように、国勢調査の個票データは自由に利用できる状況になく、分析はその集計データに頼らざるを得ない。また調査項目も限定されているため、分析は制約を受ける。その意味で本章の第4節で行う分析は、簡素なモデルに基づく探索的なものとなることを、あらかじめお断りしておく。

本章の構成は次のとおりである。第1節ではインドの障害者の現状を把握するのに、現時点では国勢調査によるのが最善であることを確認し、またインド障害者数等を概観するとともに、本章での検討に国勢調査を用いる理由と制約にふれる。第2節では主として、障害者に関する2002年全国標本調査(NSS)の個票データを用いた研究が明らかにしたインドの障害女性の状況を整理する。同時に、事例研究からインドの障害女性の姿の輪郭を描く。第3節では2011年国勢調査からインド障害女性の趨勢を、可能なかぎり非障害者および障害男性との対比で示す。第3節が本章の第1の目的に対応する節

である。第2の目的に関連して探索的分析を試みるのが、続く第4節である。 第4節では国勢調査集計データから作成した指標を用い、障害者・障害女性 と資産状況等に関する因果関係の探索を試みている。この探索的分析を受け、 最後に議論をまとめつつ、インドの障害女性に関する障害の社会モデルの素 描を試みる⁽²⁾。

第1節 障害女性に関する統計

1. 大規模調査. 障害者人口の輪郭

インドでは研究者・専門機関が計量的に障害者の状況を明らかにすべく実施した標本調査は一定数みられるが(Erb and Harriss-White 2002; Mehrotra 2004; World Bank 2009; RDT 2011; Nayak 2013など),それら小規模標本調査からインドの障害女性の全体像をうかがい知るのは難しい。全体像の把握に手がかりとすべきは悉皆調査あるいは標本バイアスに配慮した大規模調査である。インドでは10年に1度実施される国勢調査が2001年と2011年の2度,また大規模調査としてNSSが,現時点では2002年を最後として,障害者に関する調査を実施している。この国勢調査と2002年 NSS 障害者調査のふたつがインドの障害者を理解するために必須の統計である(Mitra and Sambamoorthi 2006b)。表3-1はこれら3つの調査からインドの障害者を障害種別,男女別にまとめたものである。

直近の2011年国勢調査によると、インドの障害者数は男性1498万9000人、女性1182万6000人の計2681万5000人である。これは前回2001年国勢調査と比較すると、視覚障害者が男女計で500万人以上少ない一方、聴覚障害者は男女計で380万人の増加である。このような変動はこの10年間の人口動態の変化から説明できるものではない。また、2011年国勢調査と2002年 NSS では実施に9年の間があるとはいえ、知的障害者数と精神障害者数の規模が逆転

している。それにもかかわらず、集計された個別分類の障害者数に大きな乖離がある一方で、2回の国勢調査および2002年 NSS の障害者数(男女計)が総人口に占める比率は順に2.1%、2.2%、1.8%と、いずれも2%程度である。インドの障害関係諸団体はインドの障害者の人口比率を最低でも6%と主張し(森2011、7)、また国際機関の認識も $5\sim8$ %程度(World Bank 2009)であることから、捕捉が過小である可能性が大きい。いずれにしても、インドの障害者に関する全体像の把握に、悉皆・大規模調査であっても複数の調査に依拠する場合は注意が必要である(3)。

政府統計にも問題なしとはいえないが、本章ではインド障害女性の貧困の考察に2011年国勢調査を用いる。それは2011年国勢調査が、全体像および現状の把握をめざすのに重要となる悉皆調査でかつ直近のものであること⁽⁴⁾、また、前回の2001年国勢調査における質問から改良され、障害について3つの問いを用いてより正確な捕捉への配慮がなされているからである。3つの設問とは、①障害があるか、②障害がある場合は障害の種類は何か(選択肢回答)、そして、③重複障害者の場合は最大3つまで障害の種類を選択肢で尋ねるものである。障害種の回答選択肢は表3-1にもあるように、視覚、聴覚、言語、移動性障害(肢体不自由)、知的障害、精神障害、その他、および重複障害、の8つである⁽⁵⁾。

表3-1から障害者の女性比率を算出すると44.1%となる。2011年の人口に占める女性の比率は48.5%であるが、これから女性は男性よりも障害をもたない傾向にあると考えるのは早計だろう。たとえば世界保健機関(WHO)の世界健康調査(WHS)を用いた分析は、対象の途上国15カ国いずれも女性障害者の比率がこれより高くなっており(Mitra, Posarac, and Vick 2011)、むしろ国勢調査でも障害女性が正確に捕捉できていない可能性を改めて示唆する。なお、2011年国勢調査から障害種別に女性比をみると、視覚障害47.6%、聴覚障害47.2%、言語障害43.8%、移動性障害38.0%、知的障害42.2%、精神障害42.5%、その他障害44.6%、そして重複障害45.1%となっている。女性は視覚障害者および聴覚障害者が相対的に多い一方、移動性障害女性比の低さ

表3-1 インドの障害者人口

		20114	2011年国勢調査	村		200	2001年国勢調査	<i>1</i> 2 -1	2	2002年 NSS	
	111111	男性	(%)	女性	(%)	111111	男性	女性	抽	男性	女性
視覚障害	5,033,431	2,639,028	(17.6)	5,033,431 2,639,028 (17.6) 2,394,403 (20.2) 10,634,881	(20.2)	10,634,881	5,732,338	4,902,543	5,732,338 4,902,543 2,826,700 1,298,000 1,528,700	1,298,000	1,528,700
聴覚障害	5,072,914	2,678,584	(17.9) 2	2,394,330 (20.2)	(20.2)	1,261,722	673,797	587,925	587,925 3,061,700 1,613,300 1,448,400	1,613,300	1,448,400
三語障害	1,998,692	1,122,987	(7.5)	875,705	(7.4)	1,640,868	942,095	698,773	2,154,500 1,291,100	1,291,100	863,400
移動性障害	5,436,826	3,370,501	(22.5)	2,066,325	(17.5)	6,105,477	3,902,752	2,202,725	2,202,725 10,634,000	6,633,900	4,000,100
知的障害	1,505,964	870,898	(5.8)	635,066	(5.4)	9 969 991	1 564 665	000 160	994,600	625,800	368,900
精神障害	722,880	415,758	(2.8)	307,122	(2.6)	2,203,021	1,334,033	303,100	1,101,000	664,500	436,500
その他	4,927,589	2,728,125	(18.2)	2,199,464	(18.6)	ı	I	I	I	I	I
重複障害	2,116,698	1,162,712	(7.8)	923,986	(8.1)	ı	I	I	I	I	I
全体	26,814,994	14,988,593	(100.0)	11,826,401	(100.0)	26,814,994 14,988,593 (100.0) 11,826,401 (100.0) 21,906,769 12,605,635 9,301,134 18,491,000 10,891,300 7,599,700	12,605,635	9,301,134	18,491,000	10,891,300	7,599,700

(出所) 国勢調査はインド国勢調査サイト (http://www.censusindia.gov.in/, 2015年9月7日アクセス), 全国標本調査 (NSS) は GoI (2003) より筆

⁽注) 1) 2011年国勢調査のカッコ内の比率は性別障害者数に占める各障害種の比率。

^{2) 2002}年 NSS は標本調査のため端数が処理されている。また視覚障害には弱視を含む。 3) 2001年国勢調査は精神障害と知的障害を合わせて精神障害としている。

表3-2 州別障害者人口,障害者比率,および障害女性比率 (2011年)

	障害者 人口	障害男性	(%)	障害女性	(%)	障害 女性比(%)
ジャンムー&カシミール	361,153	204,834	(3.1)	156,319	(2.6)	43.3
ヒマーチャル・プラデーシュ	155,316	86,321	(2.5)	68,995	(2.0)	44.4
パンジャーブ	654,063	379,551	(2.6)	274,512	(2.1)	42.0
チャンディガル	14,796	8,743	(1.5)	6,053	(1.3)	40.9
ウッタラカンド	185,272	102,787	(2.0)	82,485	(1.7)	44.5
ハリヤーナー	546,374	315,533	(2.3)	230,841	(1.9)	42.2
デリー	234,882	138,379		96,503	(1.2)	41.1
ラージャスターン	1,563,694	848,287	(2.4)	715,407	(2.2)	45.8
ウッタル・プラデーシュ	4,157,514	2,364,171	(2.3)	1,793,343	(1.9)	43.1
ビハール	2,331,009	1,343,100	(2.5)	987,909	(2.0)	42.4
シッキム	18,187	9,779	(3.0)	8,408	(2.9)	46.2
アルナーチャル・プラデーシュ	26,734	14,245	(2.0)	12,489	(1.9)	46.7
ナガランド	29,631	16,148	(1.6)	13,483	(1.4)	45.5
マニプル	58,547	31,174	(2.4)	27,373	(2.1)	46.8
ミゾラム	15,160	8,198		6,962	(1.3)	45.9
トリプラ	64,346	35,482	(1.9)	28,864	(1.6)	44.9
メガラヤ	44,317	23,326		20,991	(1.4)	47.4
アッサム	480,065	257,385		222,680	(1.5)	46.4
西ベンガル	2,017,406	1,127,181		890,225	(2.0)	44.1
ジャールカンド	769,980	426,876	(2.5)	343,104	(2.1)	44.6
オディシャ	1,244,402	674,775	(3.2)	569,627	(2.7)	45.8
チャッティースガル	624,937	·		290,844	(2.3)	46.5
マッディヤ・プラデーシュ	1,551,931	888,751	(2.4)	663,180	(1.9)	42.7
グジャラート	1,092,302	612,804	(1.9)	479,498	(1.7)	43.9
ダマン&ディウ	2,196	1,300	(0.9)	896	(1.0)	40.8
ダドラ&ナガルハヴェリ	3,294	1,893	(1.0)	1,401	(0.9)	42.5
マハーラーシュトラ	2,963,392	1,692,285	(2.9)	1,271,107	(2.3)	42.9
アーンドラ・プラデーシュ	2,266,607	1,224,459		1,042,148	(2.5)	46.0
カルナータカ	1,324,205	726,521		597,684	(2.0)	45.1
ゴア	33,012	17,016		15,996	(2.2)	48.5
ラクシャドウィープ	1,615	838	(2.5)	777	(2.5)	48.1
ケーララ	761,843			367,137		48.2
タミル・ナードゥ	1,179,963			522,545	(1.5)	44.3
プディチェリ	30,189		(2.7)	13,816	(2.2)	45.8
アンダマン&ニコバル	6,660	3,861	(1.9)	2,799	(1.6)	42.0
合 計	26,814,994	14,988,593	(2.4)	11,826,401	(2.0)	44.1

⁽出所) 障害者数はインド国勢調査サイトより (http://www.censusindia.gov.in/, 2015年9月7日 アクセス), また障害者比率は GOI (2013) の州別人口 (p.6, p.8) を用いて筆者算出。

⁽注) 1) 障害男性/女性のカッコ内の比率は性別州人口に占める障害者の比率。

²⁾ アーンドラ・プラデーシュ州の障害男性人口の誤記を修正して記載。

が目に付く。

表3-2は2011年の州別障害者人口をまとめている。障害男性は男性人口の2.4%,障害女性は女性人口の2.0%を占める(男女計では2.2%)。州別では障害者比率が1%に満たない州から3%を上回る州まであり、また障害者の女性比率は40%強~49%未満となっている。本表からみることができるのは、インドでは障害者の地理的分布が一様でない点である。ちなみに、14の州では2001年国勢調査よりも2011年は障害者数が少なくなっており、とりわけタミル・ナードゥ州では、障害女性が35万人以上も少ない(太田2016)。

2. 2011年国勢調査による検討について

本章がインドの障害女性の考察に2011年国勢調査を用いる最大の理由は、前項でふれたように国勢調査が直近かつ悉皆調査であるからである。とくに障害者に関する統計が乏しいなか、実施から6年が経過しているとはいってもインドの現状理解には国勢調査に勝るものはない。他方、国勢調査では、検討できる事項が限定される。ここまでに何度かふれたように、障害者が国勢調査で十分に捕捉できていない可能性も否定できない。

また、実のところインドの国勢調査はジャワハルラール・ネルー大学 (JNU、デリー所在) に設置されたセンサス・データ・センター (CDC) において、実質的に 1%標本 $^{(6)}$ の個票データが公開されているが、本章執筆時には利用することができなかった $^{(7)}$ 。他方、国勢調査を司るインド政府の登録本庁 (Office of Registrar General) の情報公開部 (Data Dissemination Unit) では、希望する質問項目に関する「クロス集計」を有料で依頼可能な「コンサルテーション」を提供しているものの、2011年の国勢調査についてはデータの整理にまだ時間がかかるとのことだった(2016年11月8日現在)。

したがって2017年1月20日現在で、国勢調査を用いた分析は国勢調査公式ホームページで公表されている集計データを利用するものによらざるを得ない状況である。障害に関しては基本集計のほか、表番号でC20~C30の11表

分類が割り当てられているが、 $C25\sim C28$ の4表は未公開で、7表のみ利用可能である $^{(8)}$ 。

一方. 前項でふれた2002年 NSS 障害者調査は個票データが公開されてい るが、本章がその2002年 NSS を用いないのは次の理由による。第1に、本 NSS の実施は2002年と、今から15年も前である。第2に、前項でみたよう に国勢調査とは障害者の捕捉、したがって障害者数の趨勢に違いがあり、障 害者に関する新しい NSS の実施が見送られているほど、2002年障害者調査 の捕捉には疑義がある(注(4)参照)。とくに正確な捕捉を試みるべく質問を 改良した2011年国勢調査と比較すると、相対的に信頼度に欠けていたと考え ざるを得ない。第3に、2002年 NSS 障害者調査の個票データを用い、すで に障害者・障害女性の雇用 (Mitra and Sambamoorthi 2006a) および家計支出 (Menon, Parish, and Rose 2011; 2014) に関する分析がなされている。しかし第 4に、本NSS調査は障害者に関してのみ対象としているため、国勢調査と ちがって非障害者との比較が同じデータソースではできない。そして第5に. 2011年国勢調査を用いた分析はほとんど確認できない。これは、国勢調査が 障害者に特化した調査ではないことと関連するが、集計データであっても詳 細にみていくと明らかにできる事項は少なくない。以上が本章で国勢調査を 用いる理由である。

第2節 先行研究が示すインドの障害女性

前節でふれたように、2002年 NSS 障害者調査を用いた障害者・障害女性の雇用状況および家計支出に関する分析はすでに行われている。本節では第1項でその結果をまとめ、第2項でほかの研究から、インドの障害女性の経済社会状況を確認する。

1. 2002年 NSS 障害者調査が明らかにした障害女性

インド障害者の就労状況については Mitra and Sambamoorthi (2006a) が検討しているが、分析に入る前段階として、1999~2000年に実施した NSS 雇用・失業調査 (以下1999/2000年 NSS) との比較で、インド全人口と比較した障害者の就労特性を確認している。それによると、2002年 NSS での15~64歳の障害者の就労率は37.6%で、障害男性の就労率は都市部で48.6%、郡部で51.7%、また障害女性の就労率は都市部で13.6%、郡部で16.8%となっている。一方、1999/2000年 NSS での15~64歳の就労率はインド全体で62.5%、男性の就労率は83.9%、同女性は40.4%、また都市部(男女計)では50.4%、郡部では67.0%であった。障害者は非障害者に比較して、また障害男性に比較して障害女性は就労率が著しく低いことがわかる。

障害者の就労に関する決定要因のプロビット分析では障害者全体、都市部障害男性、都市部障害女性、郡部障害男性、郡部障害女性に分けて検討している。障害女性の就労に関する特性として見いだされたのは、次の諸点である。第1に、障害女性は障害男性に比較して就労していない。第2に、障害者は既婚だと就労する確率が高いが、それは障害男性に関してで、障害女性については、都市部だと郡部とは反対に既婚者は就労しない確率が高くなる。第3に、障害者は世帯規模が大きくなると就労していない確率が高くなるが、それは障害女性にのみ顕著である。第4に、障害者が社会・経済的弱者の相対的に多い指定カースト(SC)・指定部族(ST) およびその他後進諸階級(OBC) であると就労している確率が高いが、それは郡部の障害女性に顕著である。なお、男女計の全障害者については、都市部よりも郡部での方が就労している確率は有意に高い。第5に、障害女性は年齢が上がるほど就労している。これは障害男性と同じである(ただし両者とも年齢の二乗の符号は負)。第6に、大学院以上の学歴をもつ都市部の障害者については、障害男性と同じく障害女性の就労確率が高まる。第7に、障害が出生時からのものだと障

害者は就労しているが、都市部の障害女性についてはその有意な関係性は見いだせない。第8に、政府の支援を受ける障害者は就労していない可能性が高いが、それは郡部の障害男性にのみ観察されることで、都市部・郡部別にみた障害女性についてはその効果は確認されない。

また Menon, Parish, and Rose (2014) は世帯を単位とした1人当たりの月平均支出額を被説明変数に、他の統計ソースによる別指標を説明変数として加えて、障害者のいる世帯の経済状況の決定要因を検討している。それによると、障害者のいる世帯は障害者のいない世帯よりも有意に1人当たり月平均支出額が低く、支出額低下の影響の最も大きいのが成人障害男性のいる世帯であることを見いだした。成人障害女性のいる世帯については、障害者のいない世帯よりも支出額は有意に低いものの、成人障害男性のいる世帯よりも支出額の低下は観察されない。著者らはこの結果を興味深いとしつつ、2002年 NSS が障害女性を十分に捕捉できていない可能性も指摘している。ちなみに1人当たり月平均支出額は、成人障害女性のいる世帯が名目799.2 ルピーであるのに対し、成人障害男性の世帯は同746.7ルピー、また障害者のいない世帯は同1079.4ルピーであった(*)。

同じ著者らは Menon, Parish, and Rose (2011) で、障害者の婚姻等の社会 状況を分析している。それによると、障害者のいる世帯はいない世帯より婚姻率が4.2%低く、1人当たりの月平均支出額が19%ほど低く、また教育水準が5%ほど低い。障害者が男性だけの世帯と比較すると、障害者が女性のみの世帯は婚姻率が1.6%低く、中等教育修了比率が1.7%低く、また政府支援を受ける比率も0.3%低くなっている。他方で、障害によって職を失った比率については3.8%高く、非識字者の比率については1.6%高くなっている。

2. そのほかの研究について

2002年 NSS を用いた上記 3 研究は、説明変数に性別を加えているものの、 とくに障害女性に焦点を当てたものではない。数少ないインド障害者に関す る実証分析として、インドのタミル・ナードゥ州およびウッタル・プラデーシュ(UP)州の郡部で実施された標本調査(World Bank 2009)を用いた賃金と雇用に関する研究 Mitra and Sambamoorthi(2008; 2009)では、女性標本規模が小さいため、障害男性と非障害男性の比較しか行われていない⁽¹⁰⁾。障害女性に焦点を当てた計量的研究はさらに少ないなかで、Nayak(2013)はオディシャ州の障害女性の社会経済状況を有効標本規模1000件弱の調査から明らかにしようとするが、分析手法の面で残念ながら質の高い研究ではない。それでも障害女性の社会経済的困難の一端は示しているといえる。

タミル・ナードゥ州郡部の3つの村での調査から郡部の障害者の経済社会 状況を明らかにする Erb and Harriss-White (2002) は、障害女性がジェン ダーの規範から障害男性よりも重度の負担、すなわち賃金労働と家庭内労働 の両者を担うことを期待され、また実際にとくに後者を担わされていること を明らかにした。障害者に関する性別役割分業は、対象郡部障害者・障害女 性に関しては筆者らが考えた以上に堅固であったという。

統計分析ではないが、事例研究としては規模が小さくない45人の障害女性への聞きとりから、ハリヤーナー州の郡部障害女性を分析対象とする Mehrotra (2004) は、障害女性が不利な立場にあるのは、障害者であることより女性であることが要因として大きいと指摘する。そして Erb and Harriss-White (2002) と同じく、障害女性は非障害女性と同様に、家庭内における家事に関する女性の役割を担うことが期待されていることを見いだしている。障害女性に対するバイアスも家庭から始まっている一方で、障害女性への最大のサポートも家庭であるという。ただしその家庭が、生まれ育った場所か嫁ぎ先かで障害女性への対応が異なり、後者では障害女性の立場は厳しい。

障害女性に期待されるこの家庭内の役割は、西ベンガル州郡部の事例研究 Ghosh (2013) も指摘する。もちろん家庭環境に依存するが、Ghosh (2013) は、障害女児(幼少期の障害女性)は障害があることで特別な扱いを受けるなど、家庭内で家族・親族に守られ、また大切にされ、時に過保護な扱いを受けることを明らかにしている。家庭内の社会文化的な差異は幼少期から始

まり、成長期を通じて身体的な差異を自覚し、成人期以降、障害女性は非障害女性とは確実にちがう人生を、しかし同時に女性はこうあるべきという幼少期から接する「インドの女性」という規範、ステレオタイプな生き方を実践しようとするという。またデリーの障害女性の事例研究である Addlakha (2013) は、障害女性が家事を非障害女性と同じようにこなすことに熱心である姿を、また結婚願望についても非障害女性と何ら変わりがないことを描いている。インドの障害女性はこのように、障害者であるから非障害者とはちがい、しかし他方では同時に、女性であることは同じという、障害という差異とジェンダーに関する同一のインドの社会規範を生きる。

インドで障害女性の状況を量的に把握しようとする研究が乏しいなかで、とくに障害女性に期待される家庭内の役割についてはおそらく、本項でみたような事例研究もしくは調査票を自らデザインした研究の方が明らかにしやすいと思われる。ここでは重要と考えられる次の2点を指摘する。第1に、障害の社会モデルというとき、私たちはその医療モデルの思考的限界を克服する、規範として障害者支援のベクトル、ポジティブな側面を思い浮かべがちかもしれないが、インドでは、そしてジェンダーの視点からも、ネガティブな面をもつ社会モデルのなかに障害女性がそもそも位置づけられていることである。この点は、本章が第4節以降で探索的に検討する障害女性に関するインドの障害の社会モデルの様態に関連する。いずれにせよ、個人に対する個別差別の集積としての社会における差別・不平等と、社会にそもそも規範として存在する差別・不平等は同じではないことを意識したい。

第2に,事例研究や標本調査を用いた研究では、インドとしての全体像の 把握がやはり困難である。事例研究の意義を本章も十分に認め、そのうえで 国勢調査が示す基本的な障害女性の社会経済状況の把握を第3節以下でめざ す。

第3節 国勢調査が明らかにする障害女性

「はじめに」で述べたように、本章の第1目的は2011年国勢調査という政府公刊の集計データがもたらす情報を細かくみることで、障害女性の社会経済状況を把握することである。本節ではその作業を行う。障害女性の基本的特性を明らかにするこうした統計作業でさえもインドについてはこれまでなされておらず、その意義は決して小さくない。分析の視点として、居住地の都市部・郡部別(およびインド全国)、そして男女別の違いに注意を払う。前節まででみた NSS データを用いた諸研究は州ごとに違いがあることを示しているが、本章では煩雑になることを避けるため州ごとの分析を行わず、インド全体像の把握に努める。また第2節1項でみた研究への言及は、NSSから推定される標本母集団の統計値と国勢調査の数値の乖離が大きいことから(注(3)、(4)参照)最小限にとどめている。

1. 障害女性の基本特性

総人口に占める障害者の比率は男女計で2.2%であったが、年齢層別では、層が上がるほど人口に占める障害者比率が高くなる(図3-1)。また障害女性が女性人口に占める比率はその男性に関する比率よりも低いが(女性2.0%に対して男性2.4%)、60歳以上の障害者比の伸びは女性の方が大きい、つまり女性は高齢になるほど障害をもつ相対的比率が男性よりも高くなる⁽¹⁾。

都市部・郡部という居住地別では、都市部の障害者比率は2.17%、同障害男性2.34%、同女性1.98%に対して、郡部は順に2.24%、2.43%、2.03%である。すでにみたように男性、また郡部の方が都市部よりも障害者比率が高いなかで、障害女性については郡部、高齢層でその比率が高まる(図3-1)。

障害種別, 年齢層別でみると, 大きく以下の趨勢が観察される。第1に, 全体では年齢層が高いほど障害者比率は高いが, 言語障害者および知的障害

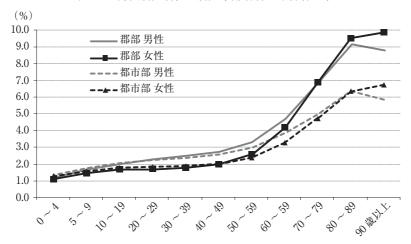


図3-1 男女別、居住地別、年齢層別の障害者比率

- (出所) 2011年国勢調査より筆者作成 (元表の出所詳細は本文注(11)参照)。
- (注) 各年齢層の比率は、その年齢層の男女別・居住地別の人口で各障害者人口を除して算出。

者は低年齢層の方が比率が高い。第2に、他国でも一般にみられる傾向と同じく、精神障害者は20~50歳代で比率が高くなる。第3に、男女間で趨勢に違いが観察されるのは聴覚障害者についてで、聴覚障害男性は20歳未満および70歳代以上の障害者比率が相対的に高い一方、女性については20歳未満の低年齢層でのみ比率が高い。つまり、高齢障害女性は若年層よりも、聴覚以外の他の障害をもつ場合が(相対的に)多いことを示している。

居住地別では郡部の方が障害者比率が高いが、それがとくに示されるのは 移動性障害者および重複障害者についてである。これに対して聴覚障害者と 言語障害者(およびその他の障害者)の比率は都市部での方が高い。他方、 視覚障害者については40歳代まで都市部の比率の方が郡部よりも高くなる。

国勢調査の捕捉に問題がある可能性は否定できないが、それでも、2002年 NSS 障害者データでも示されたように年齢層が高いほど障害者比が高くなること (Mitra and Sambamoorthi 2006a)、統計では障害女性について高齢者で 男性よりも相対的に顕著になること、障害種ごとの年齢層の趨勢が男女で同

一ではないこと、また都市部・郡部という居住地別でも年齢層別の障害種趨 勢が異なること、といった諸点を本項から確認できよう。

2. 障害女性の教育水準. 婚姻. 住居(2)

障害女性を中心に、障害者の識字率および教育水準をまとめたのが表3-3である。まず2011年のインドの識字率は63.1%であったのに対し、障害者の識字率は54.5%と8%ポイント以上下回る。都市部よりも郡部で識字率が低いのは全体の趨勢と同じだが、障害者の方が居住地間での識字率の格差が若干大きい(障害者の識字率は都市部67.3%、郡部48.9%)。また女性の識字率は男性より低いが、障害者については、障害女性と障害男性の識字率に人口全体以上の格差がある(障害女性44.6%、障害男性62.4%)。障害女性については、都市部で識字率が60.9%である一方、郡部で37.4%と極めて低い。

中等教育修了者の趨勢もおおむね上記と同じである。すなわち中等教育修了者比率は、人口全体よりも障害者の方が低く、女性は男性よりも低く、郡部では都市部よりも低い。障害者については、女性は男性よりも中等教育修了比率が低く、郡部の障害女性は都市部よりも低い。郡部の障害女性で中等教育を修了しているのはわずか13.7%である。また、以下の数値は年齢を考慮しておらず修了年齢未達の児童も含まれる点に留意すべきだが、義務教育=初等教育修了者については、インド全体で47.8%、性別では男性53.5%、女性41.4%であるのに対し、障害者全体では39.9%、障害男性46.6%、障害女性31.4%となっている。つまり障害者の6割、障害女性については7割近くが義務教育を終えていない。

障害女性の障害種別の識字率については、障害女性全体を下回るのは視覚 障害女性、知的障害女性、精神障害女性、そして重複障害女性である。これ らの障害をもつ女性は中等教育修了者比率も低い。この趨勢はおおむね障害 男性と同じである。

つぎに、婚姻の状況として未婚率をまとめたのが図3-2である。全年齢を

表3-3 障害者および全人口の識字率と教育水準

														(単位	(%: 7
刑	并		全人口		/π	全障害者					嫐	障害女性			
柏	教 目小毕	男女計	男性	女性	男女計	男性	女	視覚	聴覚	糧糧	移動性	知的障害	精神障害	その他	重複
	非識字	36.9	30.2	44.0	45.5	37.6	55.4	57.8	52.5	47.6	54.2	64.1	61.2	48.3	75.5
全国	職 子	63.1	8.69	56.0	54.5	62.4	44.6	42.2	47.5	52.4	45.8	35.9	38.8	51.7	24.5
	中等教育修了者	32.6	37.9	26.9	26.6	31.9	19.9	18.6	21.9	23.5	22.3	11.2	15.3	24.2	7.3
	非識字	42.1	34.2	50.4	51.1	42.1	62.6	66.2	61.0	55.9	59.8	67.3	0.99	55.2	79.9
報報	職	57.9	829	49.6	48.9	57.9	37.4	33.8	39.0	44.1	40.2	32.7	34.0	44.8	20.1
	中等教育修了者	26.1	31.9	20.1	20.8	26.3	13.7	11.6	14.3	15.2	17.7	7.9	11.6	17.3	4.8
¥	非識字	25.5	21.5	29.8	32.7	27.6	39.1	38.0	35.2	32.2	38.1	57.1	50.4	34.5	62.0
鲁卡兹	鞿	74.5	78.5	70.2	67.3	72.4	6.09	62.0	64.8	8.29	61.9	42.9	49.6	65.5	38.0
2	中等教育修了者	46.8	51.0	42.3	40.0	44.6	34.1	35.2	37.6	38.9	35.7	18.3	23.4	38.0	15.3

(注) 「識字」には教育を受けていなくても読み書きのできる人、および教育水準が不明の人を含む。「中等教育修了者」は中等教育以上の修了者 (出所) 図3-1に同じ。

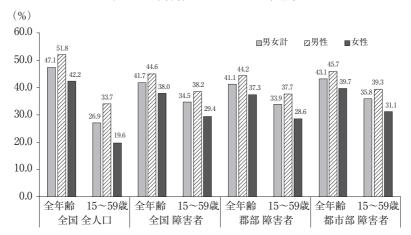


図3-2 障害者および全人口の未婚率

- (出所) 2011年国勢調査より筆者作成。
- (注) 元表の出所詳細は本文注参照。

対象とすると障害者は非障害者よりも未婚率が低くなるが、年齢を15歳以上に限ると、障害者の未婚率の方が非障害者よりも高くなる。また非障害者と同じく、障害女性は障害男性よりも未婚率が低い。女性については、非障害者を含む15~59歳の女性と同障害女性の未婚率の差は男性間の差より大きい。希望する相手と結婚しているか国勢調査では明らかにできないが、社会的な規範として婚姻はするものならば、この格差の違いより、障害女性は障害男性よりも障害のハンディを負っているということであろう。

15~59歳の障害者の婚姻状況を居住地別にみると、都市部の方が郡部よりも未婚率が高い。同じく15~59歳の障害種別では、障害女性の未婚率が最も低いのが聴覚障害者、次いで視覚障害女性がほぼ同じ水準となっている。他方、未婚率が最も高いのは知的障害女性で、重複障害女性が続く¹³。

婚姻状況に男性と女性で顕著な違いが表れるのが、60歳以上の「死別」である。非障害者を含む人口全体では60歳以上の31.5%、女性については47.8%が配偶者と死別しているが、60歳以上の障害女性についての死別の割合は58.2%と6割近くを占める。重複障害女性については68.4%と、女性全

体から20%ポイント以上高い。家族・配偶者のサポートという面では、高齢 障害女性が直面する状況の厳しさがうかがわれる⁶⁴。

本項の最後に障害者の貧困状況に関する指標のひとつとして、住居なし (houseless) の世帯・人口の比率をみる。インド全体の住居なしの世帯比率 は0.180%、住居なしの人口比率は0.146%、また同男性比率は0.168%、同女性比率は0.124%であるのに対し、障害者については順に0.242%、0.255%、0.295%、0.205%となっている。障害者の方が非障害者よりも住居なしの比率が高く、住居の有無を指標とすると、障害者は非障害者よりも貧困状況にある人たちが多い。また、住居なしの比率は郡部よりも都市部の方が高く、女性よりも男性の方が高い。障害女性については郡部で0.129%、都市部で0.379%が住居なしである。郡部の女性全体の住居なしの比率は0.096%であるものの、インドの女性全体では住居なしの比率は、先にみたように0.124%である。この全体と比較すれば、郡部では精神障害を除いて、相対的に障害女性は住む場所の確保ができているといえる^[5]。

3. 障害女性の就労(16)

(1) 就労・非就労、就労期間

障害者の就労期間を全人口との比較でまとめたのが表3-4である。まず、全体の非就労者(男女計)が60.2%(したがって就労者は39.8%)であるのに対し、非就労障害者は63.7%(同36.3%)と、障害者の方が非就労率が若干高い。14歳以下の児童労働を除くと、全体の非就労者の比率は15~59歳が41.5%、60歳以上が58.4%であるのに対し、障害者は順に49.5%、71.7%と、障害者と非障害者の差が大きくなる。障害者の児童労働が懸念される一方、高齢障害者ほど非障害者に比べて就労しなくなることがわかる。

女性と障害女性の比較でもこれと同様の趨勢にある。国勢調査の行われた 時点での過去1年の就労期間について、非就労、就労3カ月未満、就労3~ 6カ月未満、そして就労6カ月以上の各比率をみると¹³⁷、たとえば15~59歳

表3-4 障害者および全人口の就労期間

(単位:%)

_	_		±1-24	C + D	N. L	+F 274	2. 64	口土进	+F 274	240	+#	-	(半)(
			就労	6カ月		就労	3~6力		就労	3カ月			ま就労者	
_	_		男女計	男性	女性	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性
		計	26.0	36.5	12.8	8.1	8.5	7.6	2.2	2.2	2.2	63.7	52.8	77.4
	障害者	0~14歳	1.8	2.0	1.6	1.8	1.7	1.8	0.5	0.5	0.5	95.9	95.8	96.1
	者	15~59歳	36.9	50.0	18.9	10.9	11.1	10.7	2.7	2.6	2.8	49.5	36.4	67.7
全国		60歳以上	19.3	30.1	8.2	6.4	7.6	5.3	2.6	2.8	2.3	71.7	59.5	84.1
玉		計	29.9	43.8	15.2	8.0	7.8	8.2	1.8	1.6	2.1	60.2	46.7	74.5
	全	5~14歳	1.7	2.0	1.4	1.5	1.5	1.5	0.7	0.7	0.8	96.1	95.9	96.4
	人口	15~59歳	44.4	65.1	22.6	11.6	11.2	12.0	2.5	2.1	2.8	41.5	21.6	62.6
		60歳以上	31.4	49.4	14.0	7.9	8.7	7.1	2.3	2.3	2.3	58.4	39.6	76.6
		計	25.3	34.6	13.5	9.5	9.9	9.1	2.8	2.7	2.8	62.4	52.8	74.6
	障害	0~14歳	1.7	1.9	1.5	1.7	1.7	1.8	0.7	0.6	0.7	95.9	95.8	96.0
	障害者	15~59歳	36.4	47.7	20.5	13.4	13.3	13.5	3.5	3.3	3.7	46.8	35.8	62.2
郡部		60歳以上	19.9	30.9	8.8	7.4	8.6	6.1	3.1	3.4	2.8	69.6	57.1	82.2
部		計	29.5	41.6	16.7	10.0	9.4	10.6	2.4	2.0	2.7	58.2	47.0	70.0
	全	5~14歳	1.7	2.0	1.5	1.6	1.5	1.6	1.0	0.9	1.0	95.7	95.6	95.9
	人口	15~59歳	44.8	63.2	25.5	15.0	13.9	16.1	3.3	2.7	3.8	37.0	20.2	54.6
		60歳以上	34.3	53.0	16.3	9.8	10.6	9.1	2.9	2.9	3.0	52.9	33.6	71.6
		計	27.8	40.7	11.4	4.8	5.4	4.1	0.9	1.0	0.7	66.5	52.8	83.9
	障害者	0~14歳	2.0	2.3	1.6	1.9	1.9	1.9	0.1	0.2	0.1	96.0	95.7	96.4
	吉者	15~59歳	38.0	54.5	15.8	6.0	6.7	5.1	1.1	1.3	0.9	54.9	37.6	78.2
都市		60歳以上	17.3	27.7	6.4	3.5	4.3	2.6	0.9	1.1	0.7	78.3	66.9	90.4
部		計	30.9	48.7	11.9	3.7	4.4	3.0	0.6	0.7	0.5	64.7	46.2	84.6
	全	5~14歳	1.6	2.0	1.1	1.2	1.3	1.2	0.1	0.1	0.1	97.1	96.6	97.6
	人口	15~59歳	43.8	68.9	16.7	4.9	5.8	3.9	0.9	1.0	0.7	50.5	24.3	78.6
		60歳以上	24.4	41.0	8.3	3.3	4.2	2.4	0.7	0.9	0.6	71.5	53.9	88.7

(出所) 図3-1に同じ。

(注) 年齢のくくりが障害者の「0~14歳」に対して全人口は「5~14歳」と異なる点に注意。

の障害女性については順に67.7%, 2.8%, 10.7%, 18.9%である。就労期間が長くなるほど障害女性の比率は女性全体よりも低下し、また60歳以上ではその低下も相対的に大きくなる。障害女性は非障害者よりも就労せず、就労するとしても就労期間が非障害者より短くなりがちであることがわかる。障害女性が就労を希望しても、非障害者より就労が難しい可能性が示唆される。

居住地別では、非障害者と同じく障害者の就労率は、郡部の方が都市部よりも高い。郡部での方が就労機会は多いことがその理由と考えられるが、郡部と都市部での就労状況の違いとして、都市部では障害女性および非障害女性の就労率の違いはあまり大きくない。障害男性との比較では、障害女性とは異なり障害男性は郡部よりも都市部で就労率が高く、就労期間も都市部の方が長くなる。都市部での雇用は、障害者であることよりも女性であることの方が就労期間に影響を及ぼしている¹⁸。

また、障害種別で障害女性の非就労率をみると、15~59歳については、視覚障害65.2%、聴覚障害62.7%、言語障害64.1%、移動性障害70.5%、知的障害81.6%、精神障害83.6%、その他障害62.2%、そして重複障害が81.1%である。NSS を用いた Mitra and Sambamoorthi(2006a)でも精神障害者と知的障害者の就労確率が低かったが、2011年国勢調査からも知的障害、精神障害、そして NSS が捕捉していない重複障害をもつ女性の就労が他の障害女性に比べて進んでいないことがわかる。

(2) 経済活動の分類

つぎに就労する障害者の経済活動分類を、耕作者(自作農)、農業労働者、家内工業、その他、というくくりでみる。その他には障害者に対する留保枠のある、所得水準が相対的に高く雇用保障もある公務員¹⁵⁹から、日雇労働者や露天商まで含まれるため、その所得水準について一概に断定することはできないし、耕作者や家内工業についても難しい。しかし農業労働者は、一般に経済的な地位が低いと考えることができる。農業はもちろん都市部でも営まれているが、郡部での主要活動であるので、郡部では農業労働者と耕作者の比率が当然高くなる²⁵⁰。

男女計の全就労者でみると, 就労者のうち耕作者は24.7%, 農業労働者は30.0%, 家内工業は3.8%, その他が41.6%となっている(端数処理をした数値)。これに対して障害者は耕作者23.3%(男性24.3%, 女性20.9%), 農業労働者30.6%(同27.1%, 39.8%), 家内工業4.5%(同3.6%, 6.6%), その他41.6%(同

表3-5 就労障害女性の経済活動分類

(単位:%)

		耕作者	曲地水水桶	NR:	**	
		17/TTP-1H	農業労働者	家内工業	その他	計
京	就労障害女性	25.7	48.7	6.0	19.7	100.0
	視覚障害	26.5	50.1	5.5	17.8	100.0
	聴覚障害	25.6	48.6	6.8	19.0	100.0
	言語障害	28.9	49.0	5.3	16.8	100.0
郡部	移動性障害	24.3	45.4	5.4	24.9	100.0
部	知的障害	26.1	52.1	5.3	16.5	100.0
	精神障害	26.3	49.9	5.9	17.9	100.0
	その他	24.4	49.2	6.3	20.1	100.0
	複合障害	27.5	47.8	6.0	18.7	100.0
	全女性就労者	28.9	48.5	5.0	17.7	100.0
京	就労障害女性	3.5	7.8	9.0	79.7	100.0
	視覚障害	4.8	7.4	8.4	79.4	100.0
	聴覚障害	3.5	7.7	9.5	79.4	100.0
	言語障害	2.7	7.2	7.9	82.2	100.0
都市部	移動性障害	2.3	7.4	9.2	81.1	100.0
部	知的障害	4.3	8.3	9.4	78.0	100.0
	精神障害	5.0	9.8	10.5	74.8	100.0
	その他	3.3	8.1	9.1	79.6	100.0
L	複合障害	4.1	9.8	10.7	75.4	100.0
	全女性就労者	3.1	9.0	8.8	79.1	100.0

(出所) 図3-1に同じ。

45.0%, 32.7%)である。障害種別では、知的障害者、精神障害者、重複障害者について、その他の活動での就労の比率が若干低い。経済活動を就労女性障害者に関してのみ、居住地ごとにみたのが表3-5である。

図3-3は指定カースト(SC)および指定部族(ST)の障害者の経済活動をみたものである。障害者全体に比べると、SCおよびST障害者の農業労働者の比率の高さ、SC障害者の耕作者の比率の低さ、またST障害者の耕作者の比率の高さが目に付く。それに対応してその他の比率が、とくにST障害者で低い。経済活動からは所得水準は断定できないが、SCおよびST障害者は障害者全体よりも、一般に低所得である可能性があることはうかがわれる。これは障害者であることとSC/STであることの複合的要因の帰結で

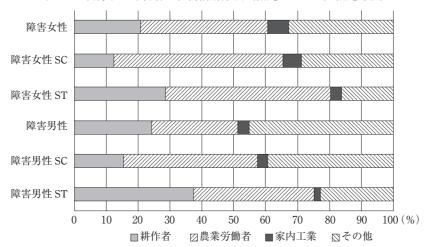


図3-3 就労する障害者の経済活動分類(指定カースト、指定部族)

(出所) 図3-1に同じ。

(注) SC:指定カースト, ST:指定部族。

あるが、同時に、女性であることよりも SC/ST であることの方が障害者の 就労に影響を与える可能性も示唆される。障害者で、女性で、SC/ST であ ることは、その人たちをより不利な立場におく (太田 2016)。

(3) 非就労女性の活動・立場

先に表3-4でみたように、障害女性の77.4%、障害男性の52.8%が非就労者であった。その非就労者の活動・立場をまとめたのが表3-6である。まず障害者全体で最も多いのが(学生、家事従事者を除く)被扶養者で45.7%、次いで生徒/学生が27.2%、以下、家事従事者(Household Duties)15.3%、年金生活者5.5%、物乞い・浮浪者等0.4%、不労所得生活者0.2%、またその他が5.6%となっている。障害者を含む人口全体では、生徒/学生が最も多く41.9%、次いで被扶養者27.7%、家事従事者22.7%、年金生活者1.9%、不労所得生活者および物乞い・浮浪者等が0.1%、またその他が5.7%である。障害者は推測されるように被扶養者である人たちが最も多いのに対して、人口

表3-6 非就労障害者の地位

		₩	全障害者	mk.	視覚障害	海	聴覚障害	海	言語障害	御	移動性障害	海	知的障害	御	精神障害	御	その他障害	障害	重複障害	一	- ₩	(平心·%) 全人口	<u>@</u>
		男女計	男性	女性		女性。男女差	女性	女性,男女差	女性 男女差	月女差	女性。男女差		女性男女差	月女差	女性。男女差	月女差	女性	女性 男女差 女性 男女差	女性	男女差	男女計	男性	女性
	生徒/学生	27.2	33.3	21.9	21.3	16.1	25.3	17.5	28.8	18.7	15.1	8.8	21.5	5.6	7.8	2.7	30.2	16.4	12.2	5.4	41.9	56.3	32.3
	家事従事者	15.3	2.8	26.2	27.5	-24.7	29.8	-26.6	33.4	-29.6	25.1	-22.5	17.7	-15.0	22.1	-19.1	29.5	-26.6	12.6	-10.4	22.7	2.0	36.5
	被扶養者	45.7	50.0	42.1	40.6	5.1	36.5	5.5	29.8	8.3	46.3	6.7	53.5	7.9	0.09	12.3	32.2	7.3	64.3	3.2	27.7	32.5	24.5
全国	年金生活者	5.5	9.9	4.6	5.7	2.4	3.8	2.7	2.6	1.8	7.2	3.1	2.2	-0.2	2.9	-0.2	2.4	1.8	6.7	0.2	1.9	2.7	1.3
Ι	不労所得生活者	0.2	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
	物乞い・浮浪者等	0.4	0.5	0.3	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	0.1	0.5	0.3	0.4	0.2	0.8	0.4	0.2	0.2	0.5	0.2	0.1	0.1	0.0
	その他	5.6	6.4	4.8	4.5	0.7	4.3	0.7	5.1	0.7	5.7	3.3	4.5	1.5	6.2	3.8	5.4	0.0	3.6	1.3	5.7	6.3	5.2
	生徒/学生	26.9	32.7	21.6	20.2	14.7	25.1	16.6	30.5	17.7	15.7	9.1	22.7	5.9	8.2	3.0	31.4	15.5	11.5	5.3	42.9	55.9	33.7
	家事従事者	13.6	2.9	23.2	23.8	-20.9	27.1	-23.7	28.9	-25.4	22.3	-19.6	16.8	-13.9	21.3	-18.0	26.9	-24.0	11.0	-8.8	19.8	2.0	32.5
i	被扶養者	47.9	51.5	44.7	44.4	4.4	38.9	5.5	32.6	7.3	48.2	5.4	52.9	7.1	60.2	11.8	33.5	7.1	62.9	2.7	30.4	34.8	27.2
##	年金生活者	5.9	6.5	5.4	6.9	1.3	4.5	1.4	2.6	0.4	7.9	1.9	5.6	-0.4	3.3	-0.5	2.7	1.0	9.7	-0.4	1.5	1.8	1.3
Ī	不労所得生活者	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
	物乞い・浮浪者等	0.4	0.5	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1	0.2	0.0	0.3	0.2	0.5	0.1	0.8	0.4	0.1	0.1	0.5	0.1	0.0	0.1	0.0
	その他	5.2	5.8	4.7	4.4	0.2	4.2	0.2	5.1	0.0	5.4	2.9	4.4	1.1	6.2	3.2	5.3	0.3	3.4	1.0	5.3	5.3	5.2
	生徒/学生	27.9	34.8	22.3	23.8	19.4	25.7	19.4	26.1	20.2	13.6	8.0	19.1	5.0	7.2	2.1	28.2	18.0	14.4	5.5	39.8	57.1	29.7
	家事従事者	19.1	2.7	32.2	35.3	-32.7	34.5	-31.6	40.3	-36.1	32.4	-30.1	19.7	-17.2	23.7	-21.2	33.8	-31.1	17.0	-14.9	28.5	2.0	44.1
莱	被扶養者	41.0	46.4	36.7	32.6	0.9	32.3	4.9	25.4	9.1	41.2	10.1	54.6	9.3	59.6	13.2	29.9	7.4	9.69	4.7	22.4	27.3	19.5
1 	年金生活者	4.8	7.1	3.0	3.2	4.9	2.7	5.1	2.6	4.4	5.2	6.3	1.3	0.3	2.2	0.5	2.0	3.2	4.0	2.0	2.6	4.7	1.3
ء	不労所得生活者	0.4	9.0	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.4	0.5	0.2	0.1	0.3	0.3	0.2	0.2	0.4	0.2	0.2	0.3	0.2
	物乞い・浮浪者等	0.5	0.7	0.3	0.2	0.4	0.1	0.2	0.1	0.2	0.8	0.7	0.4	0.2	0.8	0.3	0.3	0.2	0.5	0.2	0.1	0.1	0.0
	その他	6.3	7.8	5.1	4.6	1.7	4.4	1.8	5.2	2.0	6.4	4.5	4.8	2.2	6.3	4.8	5.6	2.1	4.1	2.2	6.4	8.5	5.2
,	日本は 6四 (連川/	2.																					

(出所) 図3-1に同じ。 (注) 男女差はそれぞれの男性の比率から女性の比率を引いた%ポイント。マイナスは女性比率のほうが高いことを示す。

全体では生徒/学生が最も多い。家事従事者については、障害者の同比率は 人口全体に比べて低い。また比率自体は低いが、障害者は人口全体よりも年 金生活者、物乞い・浮浪者等、そして不労所得生活者の比率が高い、つまり 相対的に多いことがわかる^[21]。

つぎに女性について、障害女性は被扶養者が最も多いのに対して、女性全体では家事従事者が最も多い。比較で特徴的なのは男女の違いで、障害女性は26.2%が家事従事者であるのに対して、障害男性は2.8%にすぎない。第2節2項でみた先行研究が指摘する障害女性が家庭内で果たす役割、性別役割分業は、国勢調査でも明確に確認できる。なお、物乞い・浮浪者等は障害男性の方が多く、障害男性で物乞い・浮浪者等である人たちは都市部で相対的に多い。郡部と都市部の障害女性に関する違いとして、郡部では障害女性全体に占める被扶養者の比率が都市部よりも高く、他方、都市部では家事従事者の比率が相対的に高い。年金生活者である障害女性も郡部で相対的に多くなる。

障害種別に非就労障害女性の特性をみると、全体では42.1%と最も多かった被扶養者は、言語障害女性およびその他障害女性では3割程度であるのに対し、重複障害女性、精神障害女性、知的障害女性でその比率が高くなる。生徒/学生は移動性障害、重複障害、および精神障害をもつ女性のあいだで相対的に比率が低い。年金生活者は移動性障害女性と重複障害女性で相対的に多いのに対し、言語障害、知的障害、精神障害、およびその他の障害女性のあいだで相対的に低い。また、本表・表頭の「男女差」からみる男女の違いでは、年金生活者は障害者全体では障害男性の方が比率が高いが、知的障害者および精神障害者にかぎり障害女性で年金生活者の比率が高い。これはとくに郡部でみられ、また郡部では重複障害者についても女性の方が男性よりも年金生活者が相対的に多い。

以上、国勢調査を用いてインドの障害女性の経済社会状況を確認した。次 節ではもう少し踏み込んだ考察を試みる。

第4節 集計データを用いた因果関係の探索と 障害女性に関するインドの「障害の社会モデル」

視点としての障害の社会モデルが障害者をめぐる研究や実践に重要である一方で、第2節におけるおもに事例に基づく先行研究のサーベイを通じて、インドではネガティブな面をもつ社会モデルのなかに障害女性が位置づけられていることを指摘した。事例と同じく国勢調査もこの点を示唆するだろうか。本節では国勢調査の集計データから作成した指標を用い、障害女性と資産状況等に関して回帰分析による因果関係の探索を試みる。またそれによって、本章の第2の目的である障害女性に関するインドの障害の社会モデルの様態に迫る。

1. データによる制約と分析モデル

インドの国勢調査は、人口等の動態に関する世帯調査票(「Household Schedule」)による調査と、その前(通常は世帯調査票調査の前年)に実施される世帯の確認および家計の資産保有状況等に関する住居リストおよび住宅調査票(Houselist and Housing Census Schedule, 2011年国勢調査では2010年4~9月に実施)による調査のふたつから構成される。障害の有無は前者で尋ねられるが、両調査は実施時期が異なること、また(個票)データの公開に当局が積極的とはいえないこともあり、現時点で両者のマッチング・データを作成することはできない。本章では同一の国勢調査におけるふたつの調査を、一方を説明変数、もう一方を被説明変数として、障害者・障害女性に関する社会経済状況の因果関係を探索するというアプローチをとる。

ただし序章で述べたように、当初予定していた、限定的ながらも公開されている個票データは利用できず、分析は集計データに頼るものである。このような集計データによる回帰分析は、集合としてみたときにいえることが

個々のレベルで当てはまるわけではないという生態学的誤謬(Ecological Fallacy)の問題を抱えている。国勢調査での調査事項の限定を含めて、本節の分析はこのように制約のある、また簡素なモデルに基づく探索的なものである。また本章の分析モデルは、障害者・障害者世帯の資産状況や就労状態の要因説明を行うものではない。しかし他方で、個々人でなく世帯について調べた資産等状況は、障害者を取り巻く最も身近な社会の単位である家族・家庭(以下、「家」)に関するものである。第2節の先行研究でみたように、インドでは「家」という女性をめぐる社会規範の影響は大きい。世帯ごとの資産等状況を被説明変数とすることで、また、障害者だけでなく非障害者を含む全人口の指標を被説明変数とすることで、本章の探索的分析は障害女性に関す

る障害の社会モデルの検討を射程に入れるものと位置づけることができる。

国勢調査の個票データが使えないなかで、その集計データを用いて障害者に関する検討を行った研究に Saikia et al. (2016) がある。Saikia et al. (2016) は2011年国勢調査の集計データから、インド全640県ごとに諸指標を再集計しておもに比率を算出し、最小二乗法 (OLS) 回帰分析で障害者がいることに影響する指標を明らかにしようとしている。具体的には、被説明変数を県別障害者比²²とし、説明変数として、(非障害者を含む全人口について、以下同じ)女性比、60歳以上人口比、SC比、ST比、女性識字率、都市人口比、就労6カ月以上比、また世帯の比率として、①安全な飲料水にアクセスできる世帯比、②荒廃した住居に住む世帯比、③住居に2部屋以上ある世帯比、④調理にクリーンな燃料を用いる世帯比、⑤銀行サービスにアクセスのある世帯比、⑥居住敷地内にトイレのない世帯比、を用いる。Saikia et al. (2016) はシンプルという意味で探索的分析を行っている点で一定の評価はできると思われる。しかし障害者比率を被説明変数とする分析で用いられる説明変数は適切か(たとえば、安全な飲料水へのアクセスがなぜ障害者比率を説明するのか、など)、因果関係の想定に問題がある。

本章の分析モデルは、県別の障害者比率(男性のみ、女性のみ、のふたつ) を説明変数として、障害者と貧困・豊かさの関係を検証するものである。分 析の変数として利用可能な指標が限られるという制約のもと、インドに関す る Saikia et al. (2016) および2002年 NSS 障害者データを用いた Mitra and Sambamoorthi (2006a) と Menon, Parish, and Rose (2014) をもとに、次項で みる諸変数による分析モデルを想定した[™]。被説明変数は、いずれも非障害 者を含む全世帯・全人口に関する資産状況等に関する指標および就労状態で ある。これは、県別には障害者の指標は障害種別の比率しか集計データが公 開されていないからである。実際、障害者に限らず人口全体についても、現 在利用することのできる県レベルの集計データの公開が限られていることも 本章の分析の制約となっている。

これらの諸制約に加えて、県別障害者比率は平均で2%程度(表3-7参照) と小さく、説明変数としての障害者比率が示すのは、障害者比率それ自体の 効果というより、「県の特性」ととらえるほうが適切かもしれない。この点 を考慮し、以下では分析結果の解釈を慎重に行う。本章でも Saikia et al. (2016) 同様、OLS による分析を行うが、インド全640県を標本とする分 析に加えて、郡部と都市部ごとの集計データを用い、居住地別の違いも確認 する。分析には諸制約はあるものの、国勢調査という統計から障害女性に関 するインドの障害の社会モデルの様態に迫る初めての試みという点で、一定 の評価ができるものと考えられる。

2. 被説明変数および説明変数について

被説明変数に用いるのは次の諸指標である。

被説明変数:

・資産所有状況として. (標本) 全体の人口・全世帯に関する ①住居に2部 屋以上ある世帯比、②荒廃した住居に住む世帯比、③安全な飲料水™にア クセスできる世帯比、④住居敷地内にトイレのない世帯比、⑤クリーンな 調理燃料®を用いる世帯比、⑥オートバイ等自動二輪車所有世帯比、⑦自 動車所有世帯比. ⑧上記⑥~⑦およびテレビ. パソコン. 携帯電話の5ア

イテムすべて所有する世帯比[™], ⑨銀行サービスにアクセスのある世帯比 ・就労状況として, 全人口に関する ⑩就労6カ月以上比, ⑪就労6カ月未 満比, ⑫非就労比

つぎに、説明変数とするのは以下の諸指標である。

説明変数:

- ・障害女性比(=障害女性人口÷女性人口),障害男性比(=障害男性人口÷ 男性人口):これらの障害者比率は最大でも5%に満たないため,両者の 四分位ダミー(1~4)も説明変数とし,性別ごとの障害者比変数と4分位 ダミー変数がともに有意である場合にのみ,障害者比率に関して,とくに 障害男女の違いを中心に検討していくこととする。
- ・その他の説明変数:

(標本)全体の人口・全世帯に関する女性比,60歳以上人口比,SC比,ST比,識字率,世帯内既婚2組以上比率²⁵⁷

また郡部・都市部を合わせた全体の分析では都市人口比率を、資産所有状況を被説明変数とするときは(全体の)就労6カ月以上比を説明変数に加える。繰り返しになるが、障害者比以外の変数は全体の人口に関するものである。

さらにコントロール変数として、州内純生産(NSDP)(2011年度、対数)、州別貧困率(2011/12年)、障害者数に対する同年州別障害証明証発行比(2011年)、障害者福祉に取り組むNGO・慈善団体への政府助成金プログラム「ディーンダヤル障害者リハビリテーション・スキーム」(DDRS)の州別支出額(2010年度、対数)、そして障害者の起業等への融資を行う全国障害者融資・開発公社(NHFDC)による融資の州別受益者数(2010年、対数)、の5つを分析に加えている²⁸。いずれも県別データが未公表あるいはないため、各州の数値をその州の全県に割り当てている(同一州の県はすべて同値)。

検証は郡部と都市部を合わせた全体のもの(標本規模640件),郡部(同631件),都市部(同637件)ごとに行う。断りのないかぎり、上記各変数はそれに応じて全体、郡部、都市部ごとの比率を用いる。分析モデルはいずれも多

表3-7 記述統計量

**		全国N	1 = 640			郡部 N	= 631		#4	都市部	N = 637	
	平均	S.D.	最小値	最大値	平均	S.D.	最小値	最大値	平均	S.D.	最小值!]	最大値
障害女性比 (障害女性人口;女性人口)	0.020	0.005	0.008	0.045	0.020	9000	0.010	0.046	0.018	900.0	0.000	0.061
1	2.500	1.119	1.000	4.000	2.502	1.118	1.000	4.000	2.502	1.120	1.000	4.000
障害男性比(障害男性人口÷男性人口)	0.023	900.0	0.007	0.048	0.024	0.006	0.011	0.048	0.021	900.0	0.000	0.048
障害男性比四分位のダミー (1~4)	2.500	1.119	1.000	4.000	2.502	1.118	1.000	4.000	2.502	1.120	1.000	4.000
住居に2部屋以上ある世帯比	0.627	0.154	0.119	0.965	0.610	0.170	0.113	0.936	0.697	0.115	0.155	0.965
荒廃した住居に住む世帯比	0.020	0.031	0.002	0.177	0.056	0.033	0.003	0.197	0.037	0.025	0.000	0.156
安全な飲料水にアクセスできる世帯比	0.689	0.221	0.059	966.0	0.649	0.240	0.014	1.000	0.786	0.191	0.00	0.997
住居敷地内にトイレのない世帯比	0.536	0.263	0.011	0.944	0.635	0.269	0.019	0.978	0.229	0.151	0.006	0.719
クリーンな調理燃料を用いる世帯比	0.276	0.223	0.00	0.968	0.151	0.163	0.000	0.993	0.622	0.199	0.046	0.980
オートバイ等自動二輪車所有世帯比	0.188	0.122	0.010	0.574	0.152	0.111	0.007	0.583	0.301	0.126	0.023	0.662
自動車所有世帯比	0.046	0.047	0.002	0.230	0.031	0.035	0.00	0.447	0.083	0.058	0.014	0.388
すべて所有す	0.038	0.048	0.005	0.289	0.014	0.027	0.000	0.516	0.084	0.057	0.006	0.385
銀行サービスにアクセスのある世帯比	0.580	0.170	0.105	0.939	0.551	0.186	0.049	0.994	0.668	0.117	0.165	0.977
就労6カ月以上比	0.305	0.075	0.132	0.556	0.306	0.087	0.130	0.556	0.293	0.052	0.170	869.0
就労6カ月未満比	0.110	0.056	0.014	0.336	0.126	0.000	0.00	0.358	0.052	0.025	0.004	0.367
非就労比	0.588	0.070	0.331	0.742	0.568	0.081	0.331	0.744	0.656	0.048	0.278	0.756
女性人口比(女性人口÷全人口)	0.485	0.016	0.348	0.542	0.487	0.015	0.408	0.541	0.480	0.022	0.254	0.542
60歳以上人口比	0.083	0.021	0.025	0.178	0.086	0.022	0.028	0.178	0.075	0.019	0.013	0.178
SC 比	0.149	0.091	0.000	0.502	0.160	0.104	0.000	0.534	0.121	0.067	0.000	0.378
ST比	0.177	0.270	0.000	0.986	0.201	0.288	0.000	0.989	0.099	0.210	0.000	0.989
識字率	0.625	0.105	0.288	0.887	0.592	0.105	0.254	0.887	0.728	0.071	0.484	0.891
世帯内既婚2組以上比率	0.180	0.075	0.008	0.435	0.186	0.080	900.0	0.447	0.168	0.063	0.008	0.365
都市人口比	0.264	0.211	0.000	1.000	I	1	1	1	1	I	1	I
州内純生産 (対数)	12.302	0.569	9.882	13.025	12.301	0.567	9.882	13.025	12.306	0.565	9.882	13.025
州別貧困率	0.293	0.126	0.060	0.479	0.291	0.138	0.000	0.552	0.301	0.130	0.049	0.734
州別障害証明証発行率	0.279	0.163	0.000	0.694	0.278	0.161	0.000	0.694	0.278	0.163	0.000	0.694
	6.979	1.475	0.000	8.315	926.9	1.482	0.000	8.315	6.991	1.452	0.000	8.315
州別 NHFDC 受益者数(対数)	1.329	1.013	0.000	3.496	1.325	1.012	0.000	3.496	1.329	1.014	0.000	3.496
	1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		4 14								

(出所) 州に関する5変数(最下段)以外は国勢調査集計表をもとに筆者算出。州に関する5変数については本文を参照。(注) 1) 郡部、都市部の標本規模が640県でないのは郡部あるいは都市部のない県があるため。2) 各変数の定義は本文(および当該部の注)を参照。

表3-8 郡部障害者の資産および

	荒廃し	た住居	に住む世	帯比	住居敷地内		クリーンな	な調理燃	料を用いる	世帯比	オートノ	バイ等
説明変数	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	票準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
定数項	-0.058	0.060	-0.063	0.059	-2.480**	0.345	1.734**	0.235	1.800**	0.233	0.795**	0.177
障害女性比	0.947**	0.218	-	-	-	-	-3.536**	0.862	-	-	-2.253**	0.649
障害男性比	-	-	0.961**	0.208	3.417**	1.205	-	-	-4.270**	0.815	-	-
女性人口比	0.044	0.092	0.061	0.092	2.183**	0.533	-1.902**	0.362	-2.004**	0.360	-1.466**	0.273
60歳以上人口比	-0.333**	0.093	-0.373**	0.096	0.553	0.555	0.372	0.368	0.655	0.375	0.947**	0.277
SC比	0.055**	0.015	0.054**	0.015	0.355**	0.089	-0.144*	0.060	-0.140**	0.060	0.025	0.046
ST比	-0.014*	0.006	-0.013*	0.006	0.050	0.037	-0.111**	0.025	-0.112**	0.025	-0.028	0.019
識字率	0.045**	0.015	0.046**	0.015	-1.170**	0.085	0.442**	0.058	0.427**	0.057	0.210**	0.043
世帯内既婚2組以上比率	-0.068**	0.017	-0.068**	0.017	0.001	0.101	0.041	0.069	0.038	0.068	0.380**	0.052
就労6カ月以上比	-0.082**	0.017	-0.077**	0.017	-0.001	0.098	0.218**	0.066	0.188**	0.066	0.116*	0.050
州内純生産 (対数)	0.007	0.003	0.006	0.003	0.211**	0.020	-0.075**	0.014	-0.074**	0.014	-0.017	0.010
州別貧困率	0.031**	0.010	0.031**	0.010	0.821**	0.059	-0.473**	0.040	-0.473**	0.040	-0.166**	0.030
州別障害証明証発行率	-0.039**	0.008	-0.038**	0.008	0.169**	0.046	0.114**	0.031	0.111**	0.031	0.055*	0.024
州別の DDRS 支出額(対数)	0.004**	0.001	0.005**	0.001	-0.050**	0.007	0.014**	0.004	0.014**	0.004	0.002	0.003
州別の NHFDC の融資 受益者数(対数)	-0.004**	0.001	-0.004**	0.001	0.014*	0.007	0.017**	0.005	0.017**	0.005	0.019**	0.004
R2	0.283		0.286		0.638		0.537		0.544		0.438	
Adj R2	0.268		0.271		0.630		0.527		0.535		0.426	

⁽出所) 表3-7の各変数出所表をもとに筆者算出。

重共線性の問題はないと判断できる(注(27)参照)。表3-7は記述統計量である。

3. 分析

分析は12の被説明変数について、全体・郡部・都市部別、かつ男女別で障害者比率(さらに男女別四分位ダミー)を説明変数とする。そこで郡部と都市部で障害者比率が統計的に有意(5%水準)のもののみ、表3-8、3-9にまとめた。障害者以外の変数の解釈も興味深いが、以下では障害者に関する解釈

⁽注) **p<.01, *p<.05。

就労に関する分析 (N = 631)

自動二輪車所	有世帯比	5アイテム 所有する		銀行サービ セスのある		京	光労6カ	月以上比		京	光労6カ	月未満比	
係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
0.854**	0.176	0.165**	0.049	0.233	0.292	0.087	0.148	0.138	0.146	-0.369**	0.105	-0.382**	0.105
-	-	-	-	2.517*	1.070	-2.266**	0.534	-	-	2.381**	0.381	-	-
-2.962**	0.613	-0.502**	0.170	-	-	-	-	-2.837**	0.498	-	-	2.422**	0.357
-1.544**	0.271	-0.262**	0.075	-0.450	0.449	-0.710**	0.226	-0.767**	0.224	1.353**	0.161	1.387**	0.160
1.175**	0.282	0.081	0.078	0.464	0.457	1.810**	0.217	1.979**	0.219	-0.425**	0.155	-0.506**	0.157
0.027	0.045	-0.037**	0.012	-0.137	0.075	-0.005	0.038	-0.003	0.038	0.063*	0.027	0.061*	0.027
-0.028	0.019	-0.005	0.005	-0.046	0.032	0.130**	0.015	0.127**	0.015	0.027*	0.011	0.030**	0.011
0.196**	0.043	0.082**	0.012	0.470**	0.072	0.061	0.036	0.047	0.035	-0.176**	0.026	-0.172**	0.025
0.376**	0.051	0.011	0.014	0.904**	0.085	-0.318**	0.041	-0.315**	0.041	0.074*	0.029	0.069*	0.029
0.092	0.050	-0.025	0.014	-0.286**	0.082	-	-	-	-	-	-	-	-
-0.016	0.010	-0.005	0.003	0.017	0.017	0.040**	0.008	0.039**	0.008	-0.006	0.006	-0.007	0.006
-0.166**	0.030	-0.055**	0.008	-0.427**	0.050	-	-	-	-	-	-	-	-
0.054*	0.023	-0.002	0.006	0.075	0.039	0.005	0.020	0.003	0.019	0.009	0.014	0.010	0.014
0.002	0.003	0.003**	0.001	0.004	0.006	-0.007*	0.003	-0.007*	0.003	-0.005**	0.002	-0.005**	0.002
0.019**	0.004	-0.001	0.001	-0.011	0.006	0.006	0.003	0.006*	0.003	0.008**	0.002	0.007**	0.002
0.448		0.268		0.456		0.357		0.371		0.306		0.313	
0.436		0.252		0.444		0.346		0.360		0.294		0.301	

のみ提示する。

まず郡部について、性別にかかわらず障害者比率が高い県ほど、荒廃した 住居に住む世帯比も高く、また、クリーンな調理燃料の利用可能性も低い。 障害男性の比率が高い県ほど住居敷地内にトイレのない世帯比も有意に高い。 郡部の住環境はおおむね、障害者・障害女性の比率が高い県ほど貧弱である ようである。性別による差は、係数の大きさから、障害女性の多い県よりも 障害男性の多い県の方が荒廃した住居に住む世帯比が、若干ではあるが高 い20。住居敷地内トイレの有無やクリーンな調理燃料の利用可能性も含め.

表3-9 都市部障害者の資産および

	住居敷地内に ない世		オ	ートバイ等 所有世	等自動二輪車 世帯比	
説明変数	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
定数項	-0.400	0.228	-1.426 **	0.187	-1.395 **	0.185
障害女性比	-	-	2.433 **	0.703	-	-
障害男性比	2.396 **	0.850	-	-	2.439 **	0.691
女性人口比	0.438	0.304	1.055 **	0.248	1.048 **	0.247
60歳以上人口比	0.113	0.451	-1.695 **	0.366	-1.720 **	0.367
SC比	0.287 **	0.088	0.177 *	0.072	0.163 *	0.071
ST比	0.007	0.040	-0.104 **	0.033	-0.106 **	0.033
識字率	-0.683 **	0.104	0.638 **	0.085	0.632 **	0.085
世帯内既婚2組以上比率	-0.493 **	0.116	0.720 **	0.095	0.727 **	0.095
就労6か月以上比	-0.184	0.144	0.514 **	0.117	0.535 **	0.117
州内純生産 (対数)	0.074 **	0.014	0.045 **	0.012	0.042 **	0.012
州別貧困率	0.399 **	0.048	-0.042	0.039	-0.045	0.039
州別障害証明証発行率	0.050	0.034	0.092 **	0.028	0.091 **	0.028
州別の DDRS 支出額(対数)	-0.020 **	0.005	-0.004	0.004	-0.004	0.004
州別の NHFDC の融資受益者数(対数)	0.037 **	0.006	0.019 **	0.005	0.019 **	0.005
R2	0.361		0.390		0.391	
Adj R2	0.348		0.377		0.378	

⁽出所) 表3-7の各変数出所表をもとに筆者算出。

住環境は、障害男性の多い県の方が障害女性の多い県よりも相対的に劣っているようである⁶⁰⁰。県の特性からの個人レベルの議論の展開となるためいくぶんの推測の域を出ないが、以上から郡部の障害者・障害女性の住環境は非障害者に劣っている可能性があり、一方、障害女性の郡部住環境は障害男性よりもましであることが示唆されているようである。

諸アイテムの所有についても、係数から、障害男性比が高い県は障害女性 比の高い県に、世帯の所有状況が劣るようである。これも上記同様の推測の 域にはあるが、つまり郡部では、障害女性の方が障害男性よりも世帯単位で は物を相対的に多く所有している可能性がある⁽³¹⁾。銀行サービスへのアクセ

⁽注) **p<.01, *p<.05。

就労に関する分析 (N = 637)

5 アイテ <i>2</i> 有する	ムすべて所 世帯比		就労6か	月以上比			就労6か	月未満比	
係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
-0.195 *	0.088	0.582 **	0.058	0.579 * *	0.057	0.136 * *	0.037	0.152 * *	0.036
1.112 *	* 0.331	-0.718 **	0.242	-	-	0.782 * *	0.151	-	-
-	-	-	-	-1.017 **	0.235	-	-	0.695 * *	0.149
0.050	0.117	-0.968 **	0.077	-0.965 **	0.076	0.080	0.048	0.070	0.048
-0.672 *	* 0.172	0.423 **	0.126	0.455 **	0.125	0.311 **	0.079	0.315 * *	0.079
0.032	0.034	-0.003	0.025	0.002	0.025	-0.018	0.016	-0.022	0.016
-0.051 *	* 0.015	-0.006	0.011	-0.006	0.011	0.045 **	0.007	0.044 **	0.007
0.369 *	* 0.040	0.205 **	0.028	0.199 **	0.028	-0.140 **	0.017	-0.142 **	0.017
0.269 *	* 0.044	-0.427 **	0.028	-0.426 **	0.028	0.021	0.018	0.020	0.018
0.223 *	* 0.055	-	-	-	-	-	-	-	-
-0.005	0.006	0.004	0.004	0.004	0.004	-0.004	0.003	-0.005	0.003
-0.115 *	* 0.018	-	-	-	-	-	-	-	-
0.006	0.013	0.024 **	0.009	0.024 **	0.009	-0.002	0.006	-0.002	0.006
0.001	0.002	0.003 *	0.001	0.003 *	0.001	-0.001	0.001	-0.001	0.001
-0.003	0.002	0.009 **	0.002	0.009 **	0.002	-0.004 **	0.001	-0.004 **	0.001
0.346		0.571		0.578		0.273		0.268	
0.332		0.563		0.570		0.260		0.255	

スも障害男性比が有意ではない一方で、障害女性比は正に有意に関連する。 就労については、障害者比率が高い県ほど全人口でみた就労6カ月以上の 比率が低く、同就労6カ月未満の比率が高い。係数から、障害女性比が与え る影響は障害男性比の影響よりも小さい。推論的解釈をすれば、障害者自身 の就労時間/期間が短いこと、障害者の介助等に携わる人たちの労働期間が 短いこと、また障害者比率が高い県ほど経済活動の非活発性が示唆されるの かもしれない。そしてその影響は、障害女性よりも障害男性の方が大きいよ うである。県の障害者比率はその非就労者比率には有意に関連していない。

つぎに都市部について、郡部ほど障害者に関する指標が統計的に有意では

ない。諸アイテム所有は障害女性比の高い県の方が障害男性比の高い県よりも所有世帯が多いことがうかがわれるが、住環境については唯一、障害男性の比率が高い県ほど、住居敷地内にトイレのない全体の世帯が多い。郡部と違い都市部では、障害女性比は住環境とは有意な関連が示されていない。

都市部での就労については郡部と同様に、障害者比率が高い県ほど就労6カ月以上の比率が低く、就労6カ月未満の比率が高い。ただし都市部では郡部と異なり、就労6カ月未満比について、障害女性比の方が障害男性比よりも係数が大きい。

本節の分析は集計データによるため、生態学的誤謬の問題の恐れを排除できず、また指標が決定的とは言い難い。モデルも簡素で、因果関係を断定するのには留意すべき、あくまで探索的なものである。県の特性からの個人レベルの状況推論という部分もあるが、それでも本節の分析が示唆するのは、郡部では障害者は非障害者と比較して住環境が劣っていること、ただし障害女性の住環境は障害男性よりもましであること、物の所有も障害女性の方が障害男性よりも世帯単位では相対的に豊かであること、といった点であると考えられる。また就労については、障害者の多い県では6カ月以上の就労が少なく、6カ月未満の就労が多いが、非就労者は増えるわけではないようである。障害女性が住環境等で障害男性を上回ることが示唆された点は、Menon、Parish、and Rose(2014)の家計支出に関する検証と整合的である。これら諸点をもとに、本章の第2の目的である障害女性に関するインドにおける障害の社会モデルの素描を本章の最後に試みる。

おわりに

インドの障害女性に関する事例研究や生活状況等の紹介はこれまでも多く みられるが、統計データから障害女性の社会経済状況を明らかにする研究は 少ない。本章はその間隙を埋める試みとして、インドの障害女性の貧困につ

いて、2011年国勢調査が提示する情報を追い、またその集計データを用いた 探索的な分析により、インドの障害の社会モデルの様態を検討の視野におい ている。利用できる指標に限りがあり、障害者の捕捉に問題がある点は否定 できないが、本章が見いだしたのは次の諸点である。

まず、障害者の社会経済状況は非障害者に劣っている。本章ではこれを識 字率・教育水準. 婚姻(15歳以上)の機会. 住居の有無. さらに就労機会・ 就労状況に関する検討から示している。これはもちろん(障害者という)集 団の平均に関する議論で、趨勢は障害種・障害度、年齢層等で異なり、すべ ての障害者が非障害者に劣っているということではない。しかし国勢調査と いう悉皆調査から、改めてインドの障害者がおかれている厳しい現状が示さ れている意義は大きい。

つぎに、障害女性は障害男性よりも識字率・教育水準では劣るが、婚姻の 機会および住居の有無については、障害女性が相対的に上回る。後者はいず れも「家」に関するものである。さらに非就労障害女性の活動・立場では家 事従事者の比率が高い。一部推測の域にあるものの、障害女性の方が障害男 性よりも相対的に「家」に組み込まれているといえる。「家」への組み込み には、「扶養・保護」と「(社会規範による) 拘束」の両面がある。これは先 行研究でみたインドの女性規範とも関連している。障害の社会モデルが障害 者のエンパワメントに資するようなベクトルを想起させがちななかで、イン ドでは、ネガティブな面をもつ社会モデルのなかに障害女性がそもそも位置 づけられている。

就労機会・就労期間については、障害女性は障害男性よりもその機会に乏 しいことが明らかになった。ただし、インドの都市部では障害女性と非障害 女性の就労率にあまり大きな差はない。先行研究が示唆するのと同じく、イ ンドの障害女性に関する本章も、就労機会については障害者であることより も、女性であることが及ぼす影響の方が大きい点を指摘している。付け加え ると、女性であることよりも社会経済的弱者である SC/ST であることの方 が、障害女性の就労に影響を与える可能性も示唆された。

集計データによる本章で試みた探索的な分析では、因果関係を結論として引き出すのは難しい。それでも、障害者の多い県は県全体としてみると資産状況等が貧弱であることは確認できる。これから直ちに障害者は非障害者に資産状況等で劣るという結論を導くことはできないが、国際機関等の報告書や先行研究で一般に指摘される、この障害者の資産状況等が劣っているという可能性は否定できない。また次の諸点、すなわち第1に、郡部では障害者の多い県は全般的に住環境が貧弱で、これは障害者の住環境が非障害者と比較して劣っていることを示す可能性があること、第2に、それでも障害女性は障害男性よりも住環境がましなようであること、第3に、アイテム所有についても障害女性の方が障害男性よりも世帯単位では相対的に豊かなようであること、第4に、全体の就労については障害者の多い県では6カ月以上の就労が少なく、6カ月未満の就労が多いが、非就労者は増えるわけではないようであること、といった諸点が示唆されると考えられる。

最後に、本章が見いだした諸点をもとに、インドの障害女性がおかれている状況をスキーマティックに、極論・二分法的に描くと次のようになる。障害者の社会経済状況は非障害者に劣り、障害女性は障害男性に比べても教育という個人的な資質で劣る。就労機会にも乏しい。それでも「家」に組込まれていることで、個人ではなく世帯単位では、障害男性よりも護られている。世帯でみた物の所有状況も障害女性は障害男性ほど悪くない。つまり障害女性は「個」では劣るが「家」で勝る、あるいは「家」が負を補っているとも言い得る状況にある。障害の社会モデルのポジティブな側面である。しかしこの「家」には拘束というネガティブな側面もある。これは障害女性に限らず、インドの女性を覆う規範である。同時にこの規範は、女性個人の資質向上・活躍には妨げとなっている。

障害女性だけでなくインドの女性全体を覆う規範があるなかで、「家」は どのように機能しているのだろうか。障害女性の周縁化・差別の議論でいわ れるその複合性の様態をよりいっそう明らかにするには、インドの障害女性 をめぐる「家」の機能の検討が重要であるように思われる。それには家庭内 の状況に踏み込んだミクロの研究が必要だろう。

[注] ——

- (1) インドの障害者雇用の法制面を論ずる文献として浅野(2012)がある。
- (2) 本章の関心は障害女性で、障害女児には焦点を当てていない。
- (3) 調査間の数値の乖離の原因として、定義の違い (Banthia 2005, xiv; GOI 2011a, 50) や障害に関する尋ね方の違い、また調査員の調査能力の問題を指摘できる。もちろんスティグマや、回答する側の障害者が家族・親族にいることを隠す風潮の存在も無視できないという。障害に関する調査の実施、そして正確な把握が困難であることは多くの論者が指摘している。太田 (2016) 参照。
- (4) 2002年を最後に NSS が障害者調査を実施しておらず、また今後数年内に実施予定がないのは、国勢調査との乖離を当局が問題視しているためである(太田 2016)。2011年国勢調査と比較しても2002年 NSS は移動性障害者数が著しく大きい。選択肢として「その他」および「重複障害」もないという問題もある。
- (5) 「その他」の回答が500万人に上る点が少々懸念されるが、判断が難しいものを無理に分類しなかった結果ととらえたい。
- (6) 筆者による JNU・CDC 担当者シス・カウール氏からの聞き取り (2015年10月16日実施)。
- (7) この国勢調査の個票データは外部持ち出しができず、CDC に設置されたパソコンによる作業のみ許可される。本個票データを用いた解析を当初予定していたものの、2016年半ば以降、CDC 管理サーバーの故障のために個票データが利用できない状況となり、執筆時点でのサーバー復旧は間に合わなかった。
- (8) 国勢調査ウェブサイトで公開されている統計表タイトルは次のとおりである (2016年12月現在)。表によって、指定カースト (SC)・指定部族 (ST) 別に公開されているものがある。
 - · Distribution of Disabled Workers by Sex, Economic Status and Residence
 - Distribution of Disabled in the Age-Group 0-6 by Type of Disability, Sex and Residence
 - · Distribution of Disabled by Type of Disability, Sex, Literacy Status and Residence
 - · C-20 Disabled Population by type of Disability, Age and Sex
 - · C-21 Disabled Population by Type Of Disability, Marital Status, Age and Sex
 - C-22 Disabled Population in Age 5-19 Attending/Not Attending Educational Institution by Type of Disability and Sex

- C-23 Disabled Population by Main Workers, Marginal Workers, Non-Workers by Type of Disability, Age and Sex
- · C-24 Disabled Non-Workers by Type of Disability and Sex
- · C-29 Disabled Population by Type of Disability, Educational Level and Sex
- · C-30 Disabled Population by Type of Disability, Type of Households and Sex
- (9) Raut, Pal, and Bharati (2014) は同じく2002年 NSS を用いて、障害を事由とする失職による1人当たり月平均支出額の減少を検討している。それによると、障害を負うことによって障害者のいる世帯の1人当たり月平均支出額は7%ほど低下し、居住地別では都市部が4%、郡部が7%の支出減となる。障害者の就労率は都市部よりも郡部の方が高いから喪失所得も大きいと考えられる。残念ながら本研究では性別に配慮がなされていない。
- (10) タミル・ナードゥ州の郡部では、障害男性と非障害男性にみられる違いは 雇用機会で、賃金水準については統計的に有意な差は確認されなかった。こ れに対して UP 州郡部では、障害男性は非障害男性よりも8%ほど賃金が低く なっている。
- (11) 本項では、2011年国勢調査ウェブサイト (http://www.censusindia.gov. in/2011census/population_enumeration.html) で入手した分布統計表を用いて分析したものである(障害者の統計表はファイル名「DDW-C20-0000.xlsx」、年齢別人口は同「DDW-0000C-13.xlsx」を利用 [2017年1月31日ダウンロード]、上記 URL から各表にアクセスしたが、個別の URL は割愛する)。紙幅制約のため筆者が作成した表は一部割愛している。本章で表を割愛した分析、元表 URL 等の詳細は筆者に直接問い合わせられたい。
- (12) 本項で用いる元表は次のとおり(2011年国勢調査ウェブサイトより,障害者についての表ファイルは2016年10月3日,人口の元表ファイルは2017年1月31日ダウンロード):

教育:「DDW-0000C-29.xlsx」(障害者),「DDW-0000C-08.xlsx」(人口)。 婚姻:「DDW-0000C-21.xlsx」(障害者),「DDW-0000C-02-fer3-MDDS.xlsx」 (人口)。 住居:「DDW-0000C-30.xlsx」(障害者),「PCA_HL_2011_Release. xls」「PCA-00.csv」(人口)。

- (13) いずれの障害でも、障害男性の未婚率の方が障害女性よりも高い。未婚率の高い(低い)順序は、言語障害者と移動性障害者の順序が入れ替わるほかは、男女同じである。
- (14) インドでは障害者に限らず、高齢の女性が男性よりも厳しい状況におかれることが多い(Ota 2013)。
- (15) 精神障害者の貧困, 住居なし (ホームレス) はインドでも大きく問題視されている (Gopikumar et al. 2015)。郡部の障害女性の住居なしの比率は, 精神障害女性の0.317%に対して, 視覚障害女性0.132%, 聴覚障害女性0.142%, 言

語障害女性0.110%, 移動性障害女性0.097%, 知的障害女性0.150%, その他障 害女性0.123%. 重複隨害女性0.114%となっている。なお. 隨害男性の住居な しの比率は、郡部では0.138%、都市部では0.653%である。

(16) 本項で用いる元表は次のとおり(2011年国勢調査ウェブサイトより、障害 者についての表ファイルは2016年10月3日、人口の表ファイルは2017年2月 1日ダウンロード):

就労期間分類:「DDW-0000C-23.xlsx」(障害者),「DDW-0000B-01-Census. xls | (人口)。 経済活動分類: 「DISAB04-0000.xlsx」(障害者), 「PCA-00. CSV」(人口)。 非就労者:「DDW-0000C-24.xlsx」(障害者),「DDW-0000B-13-Census.xls」(人口)。

- (17) 本章では国勢調査での「Main Worker」を「主労働者」と訳さず、その定義 である「就労6カ月以上」とそのまま表記する。「就労3カ月未満」および 「就労3~6カ月未満」は、同「Marginal Worker」が3カ月で区切られている ことによる。
- (18) 途上国15カ国について検証した Mizunoya and Mitra (2013) でも、障害女性 と非障害女性の就労率の差が大きくないこと、また障害者であることよりも 女性であることの方が影響を及ぼしている可能性を指摘している。
- (19) 1995年インド障害者 (機会均等,権利保護および完全参加)法は公務員の 雇用の3%以上を障害者に留保するよう定めている。
- 20 2011年国勢調査では職業分類の集計はまだ公表されていない。前回の2001 年国勢調査から確実に上級職とわかる職業につく人たちの比率をみると、議 員および(公務員) 高官(Legislators and Senior Officials) は全体が0.625% であるのに対して障害者は0.560%, 経営者 (Corporate Managers) は全体が 2.619%であるのに対して障害者は2.038%、そして部長職は全体が0.035%であ るのに対して障害者は0.024%である。障害者は非障害者よりも上級職につく 比率が低い。女性については、全体および障害者の順に、議員・高官は0.424 %に対して0.292%、経営者は1.084%に対して0.790%、部長職は0.014%に対 して0.009%である。上級職の比率が低い女性にあって、障害女性はさらにそ の比率が低くなる。
- (21) 年金については、農村開発省主管の貧困対策スキームである全国社会支援 プログラム(NASP)において、18~64歳の貧困線以下の重度障害者(障害度 80%以上) および重複障害者に対して、中央政府が月額200ルピーを給付する インディラ・ガンディー全国障害年金計画(IGNDPS)が2009年に開始され ている。その後の制度・諸規定の変更により、現在の対象年齢は18~79歳、 また中央政府給付額は300ルピーである(80歳以降は貧困層を対象とするイン ディラ・ガンディー全国高齢年金計画「IGNOAPS」に移行する。80歳以上高 齢者対象の月額給付額は500ルピーである。以上、農業開発省 NASP のサイト

- [http://nsap.nic.in/Guidelines/dps.pdf, 2017年2月15日最終確認]より)。障害者の年金生活者比率がインド全体よりも高いのは、この IGNDPS によるところが大きいと考えられる。
- 22) Saikia et al. (2016) は WHO 標準化により障害者比の年齢調整を行っている。年齢調整は罹患率の分析などでなされるが、若年層が極めて多い今日のインドで WHO 基準を用いるのが適切か、疑問である。本章では障害者比は被説明変数ではないこともあり、年齢調整は行っていない。
- 23) 変数作成に利用した集計データ元表は次の国勢調査ウェブサイトからダウンロード:
 - ・「Primary Census Abstract」(http://www.censusindia.gov.in/pca/pca.aspx, 2016年10月21日ダウンロード)。
 - · 「Percentage of Households to Total Households by Amenities and Assets」 (http://www.censusindia.gov.in/2011census/hlo/Houselisting-housing-PCA. html, 2017年2月5日最終確認)
 - · 「Disabled Population by type of Disability, Age and Sex C20 Table」(http://www.censusindia.gov.in/2011census/C-series/c-20.html, 2017年2月6日最終確認)
 - · 「C-14 FIVE YEAR AGE GROUP DATA BY RESIDENCE AND SEX」(http://www.censusindia.gov.in/2011census/C-series/C-14.html, 2017年2月7日最終確認)
- ② 水質処理された蛇口水道水、覆い付き井戸、手動ポンプ井戸、または水掘り抜き井戸(Tubewell/Borehole)のいずれかを使用。
- (25) 灯油, LP ガス/天然ガス (PNG), 電気, またはバイオガスのいずれかを 利用。
- 26) テレビ所有世帯比、パソコン所有世帯比、携帯電話所有世帯比を被説明変数とする分析も別途行っている。
- ② インドの平均世帯規模は5人弱である。当初は世帯規模でより細かく検討するために「規模3人以下世帯比率」も説明変数としたが、OLS 回帰分析の多重共線性の有無を確認する指標・VIF 統計量が、本変数は4.43~4.75を示した。VIF については10以下であれば多重共線性の問題はないという見解がある一方で、その根拠はあまり明確ではない。本変数を除外すると VIF が最大となったのは「60歳以上人口比」で、その値は4以下の3.41~3.76に収まった。低い値ではないという指摘はあるかもしれないが、多重共線性が大きく問題視されるとも考えられない。「規模3人以下世帯比率」を除くことで VIF 最大値が4を下回ることから、以下ではより慎重を期して、本変数を除外して分析を行った。「規模3人以下世帯比率」を変数に加えても、分析結果に大きな違いはない。

- (28) 各変数の出所は次のとおり。 NSDP: GOI (2016, A21-A22), 州別貧困率: GOI (2014, 66), 州別障害証明証発行比: GOI (2011b, 355-356) を州別障害者人口で除して算出, 州別 DDRS 支出額: GOI (2011b, 406-407), 州別 NHFDC 受益者数: NHFDC ホームページから受益者一覧をダウンロード (http://www.nhfdc.nic.in/site/BEN_LIST_2010_11.pdf, 2017年5月13日)。なお, ダマン&ディウ, ダドゥラ&ナガール・ハヴェリ, ラクシャドウィープの3連邦直轄領は規模が小さい等の理由で NSDP が集計されていない。そこでデータがあるなかで NSDP が最小値であるアンダマン&ニコバルの人口規模と各直轄領の人口規模の比から,後者の擬似 NSDP を算出した。これら4つの連邦直轄領の人口および NSDP の合計値がインドの総人口と NDP (国内純生産)に占める比率は0.2%を下回るため、分析に影響はないものと考えられる。
- (29) 荒廃した住居に住む世帯比は都市部では障害男性比,障害女性比ともに統計的に有意ではないが、インド全体でみると郡部とは反対に,障害女性比の高い県の方が障害男性比の高い県よりも荒廃した住居に住む世帯比が有意に高い。
- (30) 「安全な飲料水にアクセスできる世帯比」に関しては、障害男性比についてのみ、統計的に有意(5%水準)で、負の係数である。
- (31) 被説明変数のひとつ「5アイテム」を構成するテレビ、パソコン、携帯電話の所有世帯比も、被説明変数として別途個別に確認している。この個別アイテムについても同様のことがいえそうであった。次にみる都市部についても同じく当てはまるようである。

[参考文献]

<日本語文献>

- 浅野宜之 2012.「インドにおける障害者の雇用と法制度」小林昌之編『アジアの障害者雇用法制——差別禁止と雇用促進——』アジア経済研究所 125-155.
- ------ 2017. 「インドにおける女性障害者の現状」小林昌之編 『アジア諸国の女性 障害者と複合差別』アジア経済研究所 211-242.
- 太田仁志 2016.「インドの障害女性と貧困削減に関する研究ノート」(森壮也編「途上国の障害女性・障害児の貧困削減」調査研究報告書 アジア経済研究所 67-88 http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2015/2015_B114.html).
- 森壮也 2011.「南アジアにおける『障害と開発』」森壮也編『南アジアの障害当事者と障害者政策——障害と開発の視点から——』アジア経済研究所 3-28.
- ----- 2016. 「『途上国の障害女性・障害児の貧困削減』にむけて」(森壮也編「途

- 上国の障害女性・障害児の貧困削減」調査研究報告書 アジア経済研究所 1-10 http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2015/2015_B114. html).
- 山形辰史編 2008. 『貧困削減戦略再考――生計向上アプローチの可能性――』アジア経済研究所.

<外国語文献>

- Abidi, Javed, and Dorodi Sharma 2014. "Poverty, Disability, and Employment: Global Perspectives From the National Centre for Promotion of Employment for Disabled People," *Career Development and Transition for Exceptional Individuals*, 37 (1) February: 60–68.
- Addlakha, Renu 2013. "Body Politics and Disabled Femininity: Perspectives of Adolescent Girls from Delhi," In *Disability Studies in India*, edited by Renu Addlakha, New Delhi: Routledge, 220–240.
- Banthia, Jayant Kumar 2005. *The First Report on Disability in India Census 2001*, Office of the Registrar General & Census Commissioner, Government of India, New Delhi.
- Brucker, Debra L., Sophie Mitra, Navena Chaitoo, and Joseph Mauro 2014. "More Likely to Be Poor Whatever the Measure: Persons with Disabilities in the U.S.," Discussion Paper No. 2014–01, Department of Economics, Fordham University.
- Das, D., and S. B. Agnihotri 1998. "Physical Disability: Is There a Gender Dimension?," *Economic and Political Weekly*, 33 (52) December: 3333–3335.
- Erb, Susan, and Barbara Harriss-White 2002. Outcast from Social Welfare: Adult Disability, Incapacity, and Development in Rural South India, Bangalore: Books for Change.
- Friedner, Michele 2013. "Identity Formation and Transnational Discourses: Thinking beyond Identity Politics," In *Disability Studies in India*, edited by Renu Addlakha, New Delhi: Routledge, 241–262.
- Ghai, Anita 2015. Rethinking Disability in India, New Delhi: Routledge.
- Ghosh, Nandini 2013. "Bhalo Meye: Cultural Construction of Gender and Disability in Bengal," In *Disability Studies in India*, edited by Renu Addlakha, New Delhi: Routledge, 201–219.
- Gopikumar, Vandana, Lakshmi Narasimhan, Kamala Easwaran, Joske Bunders, and S. Parasuraman 2015. "Persistent, Complex and Unresolved Issues: Indian Discourse on Mental III Health and Homelessness," *Economic and Political Weekly*, 50 (11) March: 42–51.
- GOI (Government of India) 2003. Disabled Persons in India, NSS 58th round (July-

- December 2002), Report No. 485 (58/26/1), National Sample Survey Organisation, Ministry of Statistics and Programme Implementation, Gol.
- 2011a, Census of India 2011; Instruction Manual for Updating of Abridged Houselist and Filling up of the Household Schedule, New Delhi: Office of the Registrar General & Census Commissioner, Ministry of Home Affairs, GOI.
- 2011b. Annual Report 2010-11, Ministry of Social Justice & Empowerment, GOI.
- 2013. Census of India 2011, Primary Census Abstract, Data Highlights, India Series 1, New Delhi: Office of the Registrar General & Census Commissioner, Ministry of Home Affairs, GOI.
- 2014. Report of the Expert Group to Review the Methodology for Measurement of Poverty, New Delhi: Planning Commission, GOI.
- 2016. Economic Survey 2015-16, New Delhi: Ministry of Finance, GOI.
- Limave, Sandhya 2013, "The Inner World of Adolescent Girls with Hearing Impairment: Two Case Studies," In Disability Studies in India, edited by Renu Addlakha, New Delhi: Routledge, 263-283.
- Mander, Harsh 2008. "Living with Hunger: Deprivation among the Aged, Single Women and People with Disability," Economic and Political Weekly, 43 (17) April: 87-98.
- Mehrotra, Nilika 2004. "Women, Disability and Social Support in Rural Haryana," Economic and Political Weekly, 39 (52): December: 5640-5644.
- Menon, Nidhiya, Susan L. Parish, and Roderick A. Rose 2011. "Evidence of State-Level Variability in the Economic and Demographic Well-Being of People with Disabilities in India, "IZA DP (6218).
- 2014, "The 'State' of Persons with Disabilities in India." *Journal of Human* Development and Capabilities, 15 (4) September: 391-412.
- Mitra, Sophie, Aleksandra Posarac, and Brandon Vick 2011. Disability and Poverty in Developing Countries: A Snapshot from the World Health Survey (SP Discussion Paper, 1109), Washington, D.C.: World Bank.
- Mitra, Sophie, and Usha Sambamoorthi 2006a. "Employment of Persons with Disabilities: Evidence from the National Sample Survey." Economic and Political Weekly. 41 (3) January: 199–203.
- 2006b. "Disability Estimates in India: What the Census and NSS Tell Us," Economic and Political Weekly, 41 (38) September: 4022-4024.
- 2008. "Disability and the Rural Labor Market in India: Evidence for Males in Tamil Nadu," World Development, 36 (5) May: 934-952.
- 2009. "Wage Differential by Disability Status in an Agrarian Labor Market in India." Applied Economics Letters. 16 (14): 1393–1398.

- Mizunoya, Suguru, and Sophie Mitra 2013. "Is There a Disability Gap in Employment Rates in Developing Countries?," *World Development*, 42 February: 28–43.
- Nayak, Bandana 2013. "Problems, Challenges and Status of Women with Disabilities in Odisha: A Study in India," *American International Journal of Research in Humanities, Arts and Social Sciences*, 3 (2) June-August: 185–193.
- Ota, Hitoshi 2013. "India's Senior Citizens' Policy and an Examination of the Life of Senior Citizens in North Delhi," *Indian Journal of Human Development*, 7 (1): 161–190.
- Rao, Indumathi n.d. Equity to Women with Disabilities in India (A Strategy Paper for the National Commission for Women, India).
- Raut, Lakshmi K., Manoranjan Pal, and Premananda Bharati 2014. "The Economic Burden of Disability in India: Estimates from the NSS Data," (February 24, 2014), SSRN (https://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=2432546, 2015年7月2日アクセス).
- RDT (Rural Development Trust) 2011. Status of Persons with Disabilities and their Supported Living Needs: A Research Study Report (http://www.bezev.de/fileadmin/Neuer_Ordner/Tagung_CBR/Praesentationen/Study_Report_on_Supported_Living Project V. Balakrishna.pdf, 2014年9月29日アクセス).
- Saikia, N., J.K. Bora, D. Jasilionis, and V.M. Shkolnikov 2016. "Disability Divides in India: Evidence from the 2011 Census," PLoS ONE, 11 (8) (https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC4973875/pdf/pone.0159809.pdf, 2016年10月 3 日アクセス).
- Shenoy, Meera 2011. Persons with Disability and the India Labour Market: Challenges and Opportunities, International Labour Organization.
- World Bank 2009. *People with Disabilities in India: from Commitments to Outcomes*, Washington, D.C.: World Bank.
- WHO (World Health Organization) 2011. World Report on Disability, Geneva: WHO.